

令和4年第1回教育委員会会議議事録

1 開催日時

令和4年1月24日(月) 午後3時00分～午後3時55分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

教育長	菅野 勇次
教育委員 教育長職務代理者	小尾 一彦
委員	岩谷 史人
委員	東 みどり
委員	國安 環
事務局 教育部長	山端 広和
学校教育課長	西田 建司
生涯学習課長	石田 晋一
給食センター所長	鯨岡 健
図書館長	天羽 徹
総務係長	山田 慎一
学校教育係長	酒井 貴範
学校教育推進員	式見 貴美穂
学校教育推進員	梶原 源基

4 議 事

報告第1号 令和3年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について

報告第2号 令和4年度全国学力・学習状況調査への参加について

議案第1号 幕別町公立学校職員に係る妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する指針の一部改正について

議案第2号 令和4年度入学の就学援助新入学児童生徒学用品費の年度前支給の認定について

議案第3号 教職員の事故に係る処分の内申について

5 議事概要 次のとおり

菅野教育長 ただ今から、第1回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、

2番東委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第14回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、第14回教育委員会会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてお願いいたします。

教育部長(山端 広和) 私から、3点事務報告として申し上げます。

はじめに新型コロナウイルス感染者の報告についてであります。すでに、ホームページで公表しておりますが、お手元に配付の事務報告資料1をご覧ください。札内南小学校及びつくし学童保育所についてであります。1月15日に札内南小学校で児童1名が感染していることが確認され、同日中に濃厚接触者及びPCR検査対象者の特定を終えるとともに、翌16日に学校内の消毒作業を実施したところであります。このため、17日と18日は、感染した児童が在籍する学級を閉鎖といたしましたが、対象児童の学級以外は、通常どおりの登校としたところであります。また、当該児童が、つくし学童保育所に通所していたことから、1月13日、1月14日に登所した児童全員のPCR検査を実施するため、その間、学童保育所を臨時休所といたしました。19日に、検査対象となっていた児童全員の陰性が確認されことから、札内南小学校の学級閉鎖としていた学級及びつくし学童保育所を20日から通常どおり再開したところであります。

次に、札内中学校についてであります。1月20日に生徒1名の感染が確認され、同日、4校時目から臨時休校といたしました。このため、翌21日は、当該生徒が在籍する学級を閉鎖いたしました。濃厚接触者の特定と校内の消毒は既に終えていたことから、対象生徒の学級以外は通常どおり再開するとともに、当該学級についても本日24日から再開したところであります。

次に、幕別小学校についてであります。先週土曜日22日に、児童1名の感染が確認されました。このため、当該児童が在籍する学年を1月30日(日)まで閉鎖しますが、濃厚接触者及びPCR検査対象者の特定と学校内の消毒を昨日終えたことから、感染症対策を徹底した上で対象児童の学年以外は通常どおりの登校としたところであります。また、当該児童が登所していた、はぐるま学童保育所につきましても、濃厚接触者等の特定と消毒作業が終了したことから、感染対策を徹底した上で通常どおり開所といたしました。

次に、事務報告の2点目になります。すでに報道等でお聞きになっていると思いますが、国内では1日当たりの感染者が5万人を超え、道内・管内も過去最多となるなど、急速に感染が拡大しております。このため、北海道においても「まん延防止等重点措置区域」を国に要請しており、明日25日に決定する予定となっております。先週の金曜日、21日に道の対策本部会議が開かれ、北海道の重点措置の内容が示され、その概要が事務報告資料2になりますのでご覧ください。①行動変容の要請として、感染リスクの高い場所への外出や移動、不要不急の都道府県間の移動は極力控えるといったことや、少人数での飲食や飲食時の感染防止対策、②飲食店等への要請は、営業時間の短縮や酒類の提供について、このほか、③から⑥については、イベントの制限や事業者への要請・協力依頼、公立施設の感染防止対策が示されております。⑦が学校への要請で、感染リスクの高い活動は慎重に検討することとされております。部活動については、活動を厳選、対策を徹底の上実施し、これによりがたい場合は休止と示されたところであります。先ほどの報告のとおり、町内でも児童生徒の感染者も出ていることから、三密の回避をはじめ、マスクの着用、手指消毒、換気といった基本的な感染防止対策の徹底に努めてまいりたいと考えております。

事務報告の3点目については、資料を添付しておりませんが、北京2022オリンピック競技大会についてであります。今大会には、町内から高木菜那さん、美帆さんのお二人が出場されますが、町を挙げ、お二人を応援する体制として、町と幕別町体育連盟や幕別町スケート

協会などの代表者等で組織する「北京 2022 オリンピック出場選手を応援する会」を昨年 12 月 9 日に立ち上げたところであります。前回の平昌オリンピック同様、当初、パブリックビューイングを実施する予定で進めていましたが、実行委員会で検討した結果、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大傾向にあることを考慮し、リモート参加による応援をすべく準備を進めており、詳細が決まり次第、ホームページで周知したいと考えているところであります。事務報告については、以上で終わらせていただきます。

菅野教育長 事務報告につきまして、何か質疑等はございませんか。

東委員 事務報告資料 1 の新型コロナウイルスの件で、札内南小学校の児童の方が 15 日の土曜日に感染していることが確認され、17、18 日の火曜日は学級を閉鎖すると明記されており、一番下の幕別小学校の場合、同じく土曜日 22 日に感染していることが確認され、こちらの学校では 30 日まで学年等を閉鎖すると書いてあるが、札内南小学校と幕別小学校の両学校での学級及び学年閉鎖の期日、長さが違うというのはどういったことなのか。

学校教育課長（西田 建司） 新型コロナウイルス感染に係る学級閉鎖等の取り扱いについてなのですが、まず南小学校についてはこちらにありますように 17 日、18 日、2 日間というような学級閉鎖の措置ではございましたけれども、幕別小学校の方については、今回、濃厚接触者と検査対象者がクラスの約 3 割になってしまったことからこの措置となりました。濃厚接触者が検査を受け陰性で、さらに自宅待機期間を経て、そのまま登校できるのが 1 月 30 日になります。このことから陽性者、濃厚接触者が出てこなければ学級を開けられないというところで、このような措置になりました。南小学校は全体のクラスの人数が多いため同様の形にならなかったというところでございます。以上です。

東委員 確認なのですが、一つのクラスに対しての学校に行ける生徒さんの数が多いか少ないか、結局学級として運営できるかできないかということか。幕別小学校は一クラスの人数が札内南小学校よりも少ないので、例えば、一つの席の周りの方が濃厚接触者と特定され、同じ人数の方が濃厚接触者だけでも、クラス全体の出席する人数が少なくなるので、それで期間が長くなるという受け取り方でいいのか。

教育部長（山端 広和） 具体的な人数は公表していないので、ここで申し上げられませんが、基本的に濃厚接触者は保健所の指導の下、人数が確定されます。その人数が多いか少ないか、それによってまず判断しなければいけないと思います。札内南小の場合は一定程度の数でおさまった、それが学級全体の人数からいうと大体例えばインフルエンザでも 3 分の 1、それでも自動的に学級閉鎖にしようという判断の基準があります。そこまででらなかったのが札内南小学校。幕別小学校になると全体の人数も少ないのですが、クラス当たりの人数も結構多かったということで、それが 3 分の 1、3 割を超えているということで通常であってもインフルエンザだったら 3 割ぐらいで学年閉鎖という形で、学級閉鎖学年閉鎖、幕別小学校の場合は 1 学級しかないので学年閉鎖という言い方になりますけれども、その全体クラスが出席してもほとんどいないので一旦そこは閉めましょう、じゃあその期間いつまでといたら、その子達が復帰する検査期間いわゆる 30 日までは閉めましょうという判断でしております。なので、一概にこの場合というのは感染者がどこに座っていたとか、どういった行動をとったかによって、何人が濃厚接触者、何人が単なる PCR 検査、一概に私どもでは決められません。保健所の指導の中で、その都度確認してその都度状況を判断した上で、どういった形にするかというのは学校と協議の上で、判断しているということで、概ね今言った部分で 3 割、学年、学級という単位で考えると 3 割程度超えればそういった措置にもならざるを得ないということで、今回の対応としております。以上です。

岩谷委員 3 点ほどお願いしたいのですが、まず一つはその当該児童生徒の症状、無症状だったのか、軽症で済んでいるのかというその心配と、あとはその株がオミクロンなのかそうではないのかということまで検査されたのかということが知りたい。もう一つは一定期間、札内南小学校については 2 日間、幕小については約 1 週間学級閉鎖ならびに学年閉鎖という

ことになりますけど、その間の学びの継続というか、札内南小学校の場合は2日間休んだだけで、きっと濃厚接触者はもっと休まなければいけないのだろうと思うのですが、その子達の学びの継続ということがちゃんとされているのか。例えばICTを活用したりリモート授業に参加できているとか、プリントを配ってそれで補完しているのかどうかを知りたいというその3点お願いします。

学校教育課長（西田 建司） まず、それぞれの発症者陽性者の症状がどうだったかというお話ですが、まず札内南小学校の子については、陽性判明が出るまで実は何日か前から調子は悪かったと、発熱等の症状はなしだと、ただ治まったり出たりということを繰り返していました。学校が14日から始まりましたが、14日の前の日もちょっと熱があったが、14日朝は元気だった。その家庭の判断で14日登校した。ただ、学童が終わって夜、家庭に戻れば発熱があって、15日検査してわかったというところでございます。あと札内中学校の方については、こちらについては最終登校日帰宅後に発熱をし、その後の検査で陽性がわかったというところで、それ以前については、特段発熱等の症状はなかったとお伺いしております。あと幕別小学校については、同居の父親が先に陽性になったということで関連の検査を行なって陽性となりましたが、特段本人については体調の変化はなく、父親の陽性がわかった時点で下校したというところであります。ご心配な部分が、日頃、学校を通じて昨年からですが、体調悪かったら学校には出てこないでということは、常々、委員会からもお伝えしておりますし、学校も何かの機会の度にご家庭のほうに伝えていただいていると理解しております。あと、今回の症状それぞれ株の検査ということですが、何株かということは保健所からも聞いておりませんし、家庭からも聞いておりません。ただ濃厚接触者への定義、報道でもありましたとおり、今まで14日間の健康観察期間というものが10日間に変わるということで、実は保健所から札内南小学校の方は14日間の濃厚接触者のお話をいただいておりますが、今日、10日間に変更になりまして、結論から申し上げますと、感染の大半がオミクロン株に置き換わっているというような保健所の判断の下に健康観察期間であったり、そういった形で指示を受けているというところで、具体的にこちらでは把握しておりません。

最後に、学びの保障という部分ですが、最初にスタートした札内南小学校、実はこちら1年生ということもございまして、局からの指導によりタブレット等もちろん考えてはいかなければいけなかったところですが、まず1年生ということもあって、札内南小学校についてはプリントで対応させていただいたという部分です。札内中学校については、その該当クラスが帰られる時にタブレットを持ち帰っていただきました。そして今回幕別小学校については、該当クラスにタブレットを配布なり、検査対象者の保護者については取りに来てもらったりして、タブレットをお渡ししております。学校の予定としては、朝一番の健康観察や、学活みたいなものをタブレットでやろうと、さらには一日のうちに3回くらい、30分くらい授業みたいな形で、何か取り組めないかということをおっしゃってございました。

菅野教育長 他にございませんか。

（ありません）

菅野教育長 それでは他に質疑がないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、報告第1号、令和3年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について説明を求めます。

学校教育課長（西田 建司） それでは、議案書の1ページをご覧ください。報告第1号「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」ご説明申し上げます。お手元に配付しております、別添の報告第1号 別紙資料をご覧ください。全国体力・運動能力、運動習慣等調査につきましては、子供の体力や運動能力の状況を把握、分析し、体力や運動能力の向上に係る施策の成果と課題の改善を図ることを目的に本年度は、昨年4月から7月にかけて実施され、今月、北海道教育委員会から調査結果の公表がされたところであります。

町内の小学5年生、中学2年生の調査結果の概要についてであります。表の1番目、「参加校及び参加人数」につきましては、小学5年生がいない明倫小学校を除く、全ての小中学校が実施したところであり、参加人数は小学校が239人、中学校が230人でありました。

次に、「体力・運動能力の概要」についてであります。「1の体格について」では、はじめに、「小学5年生」では、男子・女子ともに身長は全国・全道平均を下回っておりますが、体重では全国平均を上回る結果となっております。続いて「中学2年生」では、男子の身長は全国・全道平均は下回っておりますが、体重では全国平均を上回っており、女子については、身長・体重ともに全国・全道平均を上回る結果となっております。

次に、「2の体力について」であります。こちらは、8種目の実技調査になりますが、はじめに「小学5年生」では、全国平均を50としたときの体力合計点、いわゆるT得点で比較しますと、全体的な傾向として、男女ともに、全国・全道平均を下回る結果となっております。資料をめぐっていただき、次の「中学2年生」になりますが、こちらについては、全体的な傾向として男女ともに、全道平均を上回っておりますが、全国平均を下回る結果となっております。

次に、「運動習慣の概要」についてであります。小学生、中学生ともに26項目の質問紙調査を実施しておりますが、一般的にわかりやすい項目を抜粋して報告いたします。はじめに、「1の運動についての意識」についてであります。「運動が好き」については、小中学生ともに全国・全道平均を上回っておりますが、「運動は大切だと思う」・「自主的に運動したい」と答えた割合については、小学生男子が全国・全道を下回っております。

次に、「2の体育授業について感じていること」についてであります。「授業が楽しい」と答えた児童生徒は、小学校の女子、中学生の男女ともに全国・全道平均を上回っており、体育授業への興味の高さがうかがえます。

次に、3の「オリンピック・パラリンピックへの気持ち」につきましては、「競技種目を行ってみたい」と回答した児童生徒は、小学生では全国・全道平均を下回りましたが、中学生では全国・全道平均を上回り、更に、「自分も選手として出場してみたい」という回答は、小学生男子を除き、全国・全道平均を上回っており、オリンピック等への関心は高いことがうかがえる回答であったところであります。以上が資料の説明になりますが、本町では平成26年度から、全国調査の対象となる小学5年生及び中学2年生以外の学年においても、体力テストを行っているところであり、各学校では児童生徒の調査結果を毎年記録し、経年変化の状況を把握しながら、児童生徒の目標を設定するなど、体力向上の充実を目指しているところであります。なお、2月の校長会議、教頭会議で同様に報告した後、3月号の広報紙で公表したいと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

小尾議員 今、3月の広報紙に公表するということがこのまま載せてしまうのか。それとも委員会として対策ではないが、意識を向上させるための一言をつけて広報紙で町民に知ってもらうのかということも考えられているのか。

学校教育課長（西田 建司） 公表の方法ですが、前回は12月の第14回の教育委員会会議で承認をいただいたところではあります。学力と同様に文章をもって傾向の解説説明を行うということで、現在ご覧いただいております表のまま添付するのではなく、どちらかというと数字的なものではなく、文章のほうで表現させていただくということで考えております。

対策という部分のことですが、各学校にはそれぞれの学校の結果の公表をお渡ししておりますので、各学校で対応していただくということで、全体的な周知の部分については触れない形で考えております。

教育部長（山端 広和） 各学校ではですね、この体力テスト等の結果をもとに改善プラン的なものは作っております。それでどういった分野が弱いのかという部分も、きちっとそれを分析

して、それを各学校の中で課題として検証、そしてそれを今度体力づくりに生かすという形で取り組んでいるというところを申し上げます。

菅野教育長 他にございませんか。
(ありません)

菅野教育長 それでは他に質疑なしと認めます。報告第1号につきましては報告のとおりといたします。

次に日程第6、報告第2号、令和4年度全国学力・学習状況調査への参加について、説明を求めます。

学校教育課長(西田 建司) 報告第2号「令和4年度全国学力・学習状況調査への参加について」ご説明申し上げます。議案の2ページをご覧ください。まず、議案のほかに、あわせて、お手元に配付の報告第2号 説明資料をご覧くださいと思いますが、来年度の全国学力学習状況調査につきましては、こちらの、昨年12月21日に文部科学省から実施要領が示されております。議案書の2ページにお戻りください。町教育委員会といたしましては、本調査が児童生徒の学力向上に向けた取組の推進につながることから、来年度も本調査に参加するものであります。1の調査対象とする児童生徒につきましては、小学校では第6学年、中学校では第3学年の児童生徒で、これまでと同様であります。明倫小学校につきましては、令和4年度は第6学年が欠学となるため実施しないものであります。2の調査事項についてであります。はじめに教科については、小学校が、国語、算数、理科、中学校については、国語、数学、理科となり、主として「知識」や「活用」を一体的に問う内容の調査が実施されますが、小中学校それぞれの理科につきましては、3回に1回の実施になるものであります。

次に、質問紙調査については、例年同様となっておりますが、学習意欲、学習方法、学習環境及び生活の諸側面等に関する調査になっております。なお、抽出調査で行われる「経年変化分析調査」は、本年度は該当しないものであります。調査実施日は令和4年4月19日の火曜日に実施するものであります。以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。
(ありません)

菅野教育長 質疑なしと認めます。報告第2号につきましては、報告のとおりといたします。

次に、日程第7、議案第1号幕別町公立学校職員に係る妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する指針の一部改正について、説明を求めます。

学校教育課長(西田 建司) 議案第1号「幕別町立学校職員に係る妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する指針の一部改正について」ご説明申し上げます。議案書の3ページをご覧ください。お手元に配付の議案第1号 別紙資料1をご覧ください。

こちらの資料は、現行の指針に今回の改正案を溶け込ましたもので、更に、各項目の留意事項が示された資料になります。こちらの3行目に記載のとおり、現行の指針は、令和2年8月28日に教育委員会で定めたものであります。策定の経緯といたしましては、令和2年6月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」の施行により、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇確保等に関する法律」が一部改正され、セクシャル・ハラスメントや妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止策が強化されたことを受け、女性をはじめ多様な人々が活躍できる就労環境を整備するため、幕別町学校職員に係るハラスメントの防止等に関する指針を定めたものであります。また、本指針の内容といたしましては、第1の趣旨にありますように、人事行政の公正の確保、幕別町立学校職員の利益の保護及び職員の能率の発揮を目的として、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止のための措置及び、それらに関するハラスメントが生じた場合に適切に対応するための措置に関して必要な事項を定めているものであります。この度の

改正の理由といたしましては、令和4年1月に「職員が不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認められる場合に使用できる有給の休暇」の「出生サポート休暇」が新設されたことに伴い、指針を改正するものであります。

お手元に配付の議案第1号 別紙資料2をご覧ください。こちらの新旧対照表で具体的な改正内容を説明いたします。左が現行指針、右が改正指針になります。第2、定義の第1号では、職員の勤務環境が害される言動の事由に、「不妊治療を受けること」を追加するものであります。次の第2の第2号では、職員の環境改善が害される妊娠又は出産に関する制度又は措置の利用に関する言動に、「出生サポート休暇」を追加するものであります。また、その他、追加に伴う記号の繰り下げによる改正になります。議案3ページにお戻りください。

最後に、この度の一部改正を行う指針につきましては、本日の教育委員会会議での決定をもって、同日付けから施行するものであります。また、来月開催の校長会議において、各学校に通知する予定としておりますが、ハラスメントの防止に向け適切に対応するよう周知徹底に努めていくものであります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

岩谷委員 内容については承知いたしました。とても良いことだと思います。それを校長会で説明されるとということで、周知を徹底されるということですが、こういう風に改正されましたという文章はちゃんと教職員隔々まで届くのかという所を非常に心配しているので、徹底していただきたいなと思います。

学校教育課長（西田 建司） 岩谷委員がおっしゃるとおり、校長さらに教頭さらには教員の皆様に伝わるように、その辺について徹底させていただきたいと考えます。

菅野教育長 他にございませんか。

（ありません）

菅野教育長 それでは他に質疑がないようですので、お諮りいたします。

議案第1号について原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

菅野教育長 異議なしと認め、議案第1号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第8、議案第2号令和4年度入学の就学援助新入学児童生徒学用品費の年度前支給の認定についてと、日程第9、議案第3号、教職員の事故に係る処分の内申については、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第1号、公開することにより個人の権利を侵害する恐れのある事項のため「秘密会」といたします。これに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

菅野教育長 異議なしと認め、「秘密会」といたします。

菅野教育長 秘密会を解きます。

議案については以上となりますが、このほか皆様からなにかございませんか。

（ありません）

菅野教育長 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第1回教育委員会会議を閉じます。